|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 刀　　 　　剣　 　　　類　　　譲 り 受 け右の　　　　　　　　　　　　　　を　　　　　　　　　　たから届け出ます。火なわ式銃砲等の古式銃砲　　　相続により取得し令和　　　年　　　月　　　日　住　　所ふりがな　氏　　名栃　木　県　知　事　　　殿 |  〃　 第　　　　　　　　　号 |  〃　 第　　　　　　　　　号 |  〃　 第　　　　　　　　　号 |  〃　 第　　　　　　　　　号 | 栃木県第　　　　　　　　　号 | 登録記号番号 | 所有者変更届出書 |
|  |  |  |  |  | 種別 |
|  |  |  |  | センチメートル | 長さ（刀剣類）全長（銃砲） |
|  |  |  |  |  | 譲り受け、又は相続により取得した年月日 |
|  |  |  |  |  | 旧所有者の氏名 |

譲り受け又は相続により取得した場合には二十日以内に登録の事務を行った都道府県知事に提出しなければならない。